

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年8月12日
【四半期会計期間】	第45期第1四半期（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）
【会社名】	株式会社オーシャンシステム
【英訳名】	OCEAN SYSTEM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 勝人
【本店の所在の場所】	新潟県三条市西本成寺二丁目26番57号
【電話番号】	0256 - 33 - 3987（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員社長室長 山田 秀樹
【最寄りの連絡場所】	新潟県三条市西本成寺二丁目26番57号
【電話番号】	0256 - 33 - 3987（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員社長室長 山田 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 連結累計期間	第45期 第1四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日	自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日	自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
売上高 (千円)	17,926,959	19,341,891	72,700,279
経常利益 (千円)	481,813	475,972	1,515,072
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	295,643	303,822	798,555
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	351,746	256,212	887,692
純資産額 (千円)	8,382,596	9,042,922	8,852,606
総資産額 (千円)	19,535,554	21,140,567	21,377,718
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	31.41	32.27	84.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.9	42.8	41.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症への対策としてワクチン接種が普及し、社会経済活動の回復に向け行動制限緩和などの動きがみられたものの、円安による為替相場の変動や世界的なサプライチェーンの混乱、ウクライナ情勢等の影響による食料品やエネルギー価格の上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましても、原材料価格や物流費、光熱費の上昇及び人件費関連コストの増加など厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、お客様と従業員の安全と健康を最優先したうえで、令和3年度より『IDEA & INNOVATIONで、新たな価値をつくる』を中期経営計画のテーマに掲げ、刻々と変化する社会環境とお客様のニーズへの対応に努めてまいりました。特にデジタル面の取り組みとしましては、自社開発のスマートフォン決済サービス「Ocean ペイ」の普及に努め、スーパーマーケット事業及び弁当給食事業と宅配事業の新潟県内での運用ならびにネットスーパー等のEC（電子商取引）への注力など、お客様の利便性の向上を図ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は193億41百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益は4億60百万円（前年同期比0.7%増）、経常利益は4億75百万円（前年同期比1.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億3百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### (スーパーマーケット事業)

スーパーマーケット事業につきましては、コロナ禍での購買行動の変化により、来店頻度を減らす一方でまとめ買いをする傾向は続いており、客単価は上昇しましたが、増加する競合店対策としての販売価格訴求が原材料価格の上昇により難しく、集客数は伸び悩みました。なお、店舗の老朽化が進んでいたチャレンジャー巻店（新潟市西蒲区）につきましては、6月26日付で旧店舗を閉店し、7月22日に隣地へ移転オープンを計画しております。

また、品質の統一化と店舗作業削減による生産性の向上を図るため、精肉の加工センターを6月に新潟市西区で開設いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高は61億83百万円（前年同期比0.9%減）、セグメント利益は1億83百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

#### (業務スーパー事業)

業務スーパー事業につきましては、巣ごもり需要の反動減が懸念されたものの、4月にフランチャイザー主催のセール「総力祭」が実施されたことや、メディアにおいて業務スーパーの商品が紹介されることが依然として多かったこと、「ヨーロッパフェア」や「涼味フェア」などの当社独自の販売促進企画の相乗効果などにより客単価は上昇しました。また、前年度に6店舗出店したことも大きく影響し、売上高は大幅に増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高は97億70百万円（前年同期比15.9%増）、セグメント利益は3億48百万円（前年同期比18.7%増）となりました。

#### (弁当給食事業)

事業所向け宅配弁当につきましては、喫食者ニーズの多様化から販売食数の伸び悩みが見られました。また、原材料の値上げや配送費の上昇に対してコスト削減に努めたものの、従来の価格で販売することが困難となったため、販売価格の改定を進めてまいりました。

惣菜等の受託製造を行っている千葉工場につきましては、取り扱う商品アイテム数が増えたこと、受託先の販売店舗数の増加により売上高も大幅に増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高は21億72百万円（前年同期比5.6%増）、セグメント利益は原材料価格や光熱費などの高騰により64百万円（前年同期比47.9%減）となりました。

(食材宅配事業)

食材宅配事業につきましては、福祉施設などへの食材販売を行う「ヨシケイキッチン」の契約施設数は順調に増加しました。また、顧客情報等を可視化するツールを一部の営業所で活用し始め、効率的な配達コースの編成と販促施策に努めました。コロナの感染状況が落ち着きを見せた際には、販促チラシのポスティングと顧客への訪問の再開に加えてWeb広告による宣伝活動に注力するものの、一般家庭向け食材セット販売につきましては新規顧客の獲得は伸び悩み、売上高は前年を割り込みました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高は11億13百万円（前年同期比2.1%減）、セグメント利益は30百万円（前年同期比27.9%減）となりました。

(旅館、その他事業)

旅館、その他事業につきましては、観光需要喚起策「県民割」の実施により、春休みやゴールデンウィークに向けて駆け込みの旅行需要が底上げされ、宿泊者数は大きく伸びたことで業績の改善が見られましたが、外食需要も含めコロナ禍以前までの回復には至りませんでした。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間のセグメント売上高は1億1百万円（前年同期比66.2%増）、セグメント損失は12百万円（前年同期はセグメント損失37百万円）となりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億37百万円減少し、211億40百万円となりました。これは主に、有形固定資産のその他に含まれる建設仮勘定が5億66百万円、商品が2億62百万円増加したものの、現金及び預金が9億21百万円、売掛金が1億19百万円減少したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ4億27百万円減少し、120億97百万円となりました。これは主に、納税により未払法人税等が2億27百万円、長期借入金が1億71百万円減少したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億90百万円増加し、90億42百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が50百万円減少するものの、利益剰余金が2億37百万円増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.4ポイント上昇し、42.8%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,740,000
計	35,740,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和4年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,833,000	10,833,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,833,000	10,833,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和4年4月1日～ 令和4年6月30日	-	10,833,000	-	801,710	-	354,553

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和4年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和4年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,419,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,412,500	94,125	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	10,833,000	-	-
総株主の議決権	-	94,125	-

【自己株式等】

令和4年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
株式会社 オーシャンシステム	新潟県三条市西本成寺 2丁目26番57号	1,419,200	-	1,419,200	13.10
計	-	1,419,200	-	1,419,200	13.10

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,622,205	2,700,587
売掛金	2,483,522	2,363,999
商品	1,848,974	2,110,982
原材料及び貯蔵品	150,155	157,349
その他	551,273	675,766
貸倒引当金	1,762	1,806
流動資産合計	8,654,370	8,006,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,186,258	5,107,904
土地	3,196,126	3,198,858
その他(純額)	1,462,331	2,026,876
有形固定資産合計	9,844,715	10,333,640
無形固定資産		
のれん	55,129	38,008
その他	255,812	255,916
無形固定資産合計	310,942	293,924
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	41,365	40,494
その他	2,528,324	2,467,463
貸倒引当金	2,000	1,834
投資その他の資産合計	2,567,689	2,506,123
固定資産合計	12,723,347	13,133,688
資産合計	21,377,718	21,140,567
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,162,054	4,065,666
1年内償還予定の社債	600,000	600,000
短期借入金	1,247,855	1,112,648
未払法人税等	326,935	99,080
賞与引当金	220,501	92,262
資産除去債務	33,859	33,867
その他	1,960,274	2,319,305
流動負債合計	8,551,480	8,322,830
固定負債		
長期借入金	2,002,008	1,830,076
リース債務	578,580	590,850
退職給付に係る負債	891	1,354
役員退職慰労引当金	184,030	149,760
資産除去債務	835,026	837,799
その他	373,095	364,972
固定負債合計	3,973,631	3,774,813
負債合計	12,525,111	12,097,644



(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	801,710	801,710
資本剰余金	366,781	366,781
利益剰余金	8,461,348	8,699,275
自己株式	1,169,721	1,169,721
株主資本合計	8,460,119	8,698,045
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	415,039	364,963
退職給付に係る調整累計額	22,552	20,086
その他の包括利益累計額合計	392,486	344,876
純資産合計	8,852,606	9,042,922
負債純資産合計	21,377,718	21,140,567

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	17,926,959	19,341,891
売上原価	13,757,874	14,963,413
売上総利益	4,169,085	4,378,477
販売費及び一般管理費	3,711,655	3,917,795
営業利益	457,429	460,682
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2,403	3
受取家賃	8,273	8,753
受取保険金	10,272	-
その他	25,023	22,915
営業外収益合計	45,972	31,672
営業外費用		
支払利息	5,034	5,538
その他	16,553	10,843
営業外費用合計	21,588	16,382
経常利益	481,813	475,972
特別損失		
固定資産除却損	2,497	782
賃貸借契約解約損	1,944	-
災害による損失	-	1,273
特別損失合計	4,441	2,055
税金等調整前四半期純利益	477,372	473,916
法人税、住民税及び事業税	99,186	89,358
法人税等調整額	82,542	80,735
法人税等合計	181,728	170,094
四半期純利益	295,643	303,822
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	295,643	303,822

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
四半期純利益	295,643	303,822
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54,054	50,076
退職給付に係る調整額	2,049	2,466
その他の包括利益合計	56,103	47,609
四半期包括利益	351,746	256,212
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	351,746	256,212
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
減価償却費	204,748千円	214,311千円
のれんの償却額	17,020千円	17,120千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年5月14日 取締役会	普通株式	103,551	11.00	令和3年3月31日	令和3年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年5月20日 取締役会	普通株式	65,896	7.00	令和4年3月31日	令和4年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スーパー マーケット 事業	業務 スーパー 事業	弁当給食 事業	食材宅配 事業	旅館、 その他事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	6,241,037	8,429,540	2,057,589	1,137,610	61,181	17,926,959	-	17,926,959
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	83	183	67,132	-	279	67,678	67,678	-
計	6,241,121	8,429,723	2,124,721	1,137,610	61,460	17,994,638	67,678	17,926,959
セグメント利益又 は損失( )	179,135	293,648	124,228	42,382	37,141	602,253	144,823	457,429

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額 144,823千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 144,993千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない全社共通費用であり、その主なものは管理部門に係る販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スーパー マーケット 事業	業務 スーパー 事業	弁当給食 事業	食材宅配 事業	旅館、 その他事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	6,183,490	9,770,739	2,172,379	1,113,590	101,691	19,341,891	-	19,341,891
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	252	1,568	98,329	-	472	100,623	100,623	-
計	6,183,743	9,772,307	2,270,708	1,113,590	102,164	19,442,514	100,623	19,341,891
セグメント利益又 は損失( )	183,540	348,623	64,764	30,544	12,796	614,676	153,994	460,682

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額 153,994千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 150,632千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない全社共通費用であり、その主なものは管理部門に係る販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	スーパー マーケット 事業	業務 スーパー 事業	弁当給食 事業	食材宅配 事業	旅館、 その他事業	
一時点で移転される財又はサービス	6,214,700	8,375,696	2,033,572	1,137,010	61,181	17,822,161
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	-	43,800	23,267	600	-	67,667
顧客との契約から生じる収益	6,214,700	8,419,496	2,056,839	1,137,610	61,181	17,889,828
その他の収益	26,337	10,043	750	-	-	37,130
外部顧客への売上高	6,241,037	8,429,540	2,057,589	1,137,610	61,181	17,926,959

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	スーパー マーケット 事業	業務 スーパー 事業	弁当給食 事業	食材宅配 事業	旅館、 その他事業	
一時点で移転される財又はサービス	6,158,068	9,714,907	2,150,022	1,112,990	101,691	19,237,680
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	-	45,900	21,607	600	-	68,107
顧客との契約から生じる収益	6,158,068	9,760,807	2,171,629	1,113,590	101,691	19,305,787
その他の収益	25,422	9,931	750	-	-	36,103
外部顧客への売上高	6,183,490	9,770,739	2,172,379	1,113,590	101,691	19,341,891

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
1株当たり四半期純利益	31円41銭	32円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	295,643	303,822
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	295,643	303,822
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,413	9,413

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

令和4年5月20日開催の取締役会において、令和4年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	65,896千円
1株当たりの金額	7円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	令和4年6月24日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年8月12日

株式会社オーシャンシステム  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
新潟事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 栄一

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーシャンシステムの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーシャンシステム及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。